

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
ECCアーテミス美容専門学校	平成15年3月28日	中村 竜二	〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西一丁目8番5号 (電話) 06-6373-1447																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 山口学園	昭和58年11月22日	酒元 英二	〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西二丁目3番35号 (電話) 06-6372-5151																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
衛生	衛生専門課程	美容科	平成20年文部科学大臣告示第153号	—																						
学科の目的	本校は、学校教育法及び教育基本法に従い造形教育を基礎として専門技術と知識を教えるとともに、豊かな創造性と進取の気性、自律の精神に富んだ実社会に有用な人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	2010単位時間	810時間	1200時間	0時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人	98人	0人	4人	33人	37人																					
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日		成績評価	■成績表 有 ■成績評価の基準・方法 授業出席率が75%以上であること。(実習科目は80%以上)総合評価点が50点以上であること。																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月21日-8月31日 ■冬季:12月20日-1月9日 ■学年末:2月23日-4月12日		卒業・進級条件	(卒業の要件) 設定された単位の全てを修得しているものに対して、学年末に卒業判定会議を開催し、学校長が卒業を認定する。 (進級の要件) 規定の出席率に達しているものに対して、学年末に進級判定会議を開催し、学校長が進級を認定する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・クラス担任による指導、出欠確認 ・電話による対応・担任面談 ・保護者会		課外活動	■課外活動の種類 ハイキング、スポーツ大会、ハロウィーンフェスティバル、文化祭、海外研修 等 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 美容業界 MASHU、クラフトワークス、モードケイズ、遊人 等 ■就職指導内容 ・業界での就職先とキャリア形成の手法 ・履歴書、面接指導 ・企業紹介と面接対策 ■卒業生数 37 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 62.2 % ■その他 11名が進学(プロ専科)。 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年3月31日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 全国理容美容学生技術大会 カット部門敢闘賞 JJコンテスト カット部門入賞5名			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	36人	33人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
美容師国家試験	②	36人	33人																							
中途退学の現状	■中途退学者 8名 平成29年4月1日時点において、在学者97名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者89名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 金銭面、進路変更、人間関係等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談、保護者会、出欠管理、担任制、学生相談室誘導、学生アンケートの実施等		■中退率 8.2%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※特待生制度、学費減免優遇制度、ひとり暮らし支援制度等 ■専門実務教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有的場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	URL: http://art.ecc.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知(25文科生第596号))」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																															
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 美容分野の知識・技術を幅広く習得するため、美容業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。 ①教育課程編成委員会を設置し、これを年間2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。 ②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年間2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。 ③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。																															
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野である美容/ビューティ/メイクを中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。学内で定例化しているカリキュラム編成会議・責任者会議を経て審議・討議された課題を中心に議題を設定し、これに基づき教育課程編成委員会で討議された結果は、再度、カリキュラム編成会議・責任者会議で具体策等を討議し緊急性/重要性を考慮の上、カリキュラム改善等の対応を実施する。																															
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成30年9月30日現在																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>永倉瑞恵</td> <td>一般社団法人JMA</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>坂本恭一</td> <td>滝川株式会社</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>橋本尚樹</td> <td>株式会社クラフト・ワークス</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>田村知之</td> <td>大阪佐々木化学株式会社</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>中村 竜二</td> <td>ECCアーティスト美容専門学校 学校長</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>辻浦 誠司</td> <td>ECCアーティスト美容専門学校 副学校長</td> <td>平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	永倉瑞恵	一般社団法人JMA	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①	坂本恭一	滝川株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③	橋本尚樹	株式会社クラフト・ワークス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③	田村知之	大阪佐々木化学株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③	中村 竜二	ECCアーティスト美容専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)		辻浦 誠司	ECCアーティスト美容専門学校 副学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
名前	所属	任期	種別																												
永倉瑞恵	一般社団法人JMA	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①																												
坂本恭一	滝川株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③																												
橋本尚樹	株式会社クラフト・ワークス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③																												
田村知之	大阪佐々木化学株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③																												
中村 竜二	ECCアーティスト美容専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)																													
辻浦 誠司	ECCアーティスト美容専門学校 副学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)																													
<p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。</p> <p>①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)</p> <p>②学会や学術機関等の有識者</p> <p>③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>																															
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年間2回 9月、2月を基本とする。 (開催日時) 第1回 平成29年10月2日 16:00～17:30 第2回 平成30年3月12日 16:00～17:30																															
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 教育課程編成委員会において①これまでの委員会での意見に対する改善策、②国際化に関して、③コースラインナップとカリキュラムに関して等の議論を実施、さらに意見が出された。美容師の業界においてもヘメイク技術、撮影技術が強く求められ、これをカリキュラムに組み込むよう対応。ヘッドスパの要望も高く、技術向上を図っている。その他多数の問題点を解決するに当たって以下の取組みを予定している。 美容分野で公衆衛生面、現場で活用できる技術習得を可能にするために、「美容実習」、「ヘアメイク実習」の科目でセイファート社、Demode社と提携し技術習得を強化する。また、国際化に関しても美容専門技術に関する英会話テキストを作成、導入し定着を図る。																															
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																															
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 専攻分野である美容業界を中心とした企業・協会等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。 特に①公衆衛生面の知識・技術の習得、②現場で活用できる専門技術の習得、③サロンワーク等による現場を想定した技																															
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 サロンワークの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築を図るため、C&G協会ガイドラインに基づきその技術を習得する。株式会社セイファートと3月末までに授業内容/教材/評価方法を確認、研修を受講したインストラクター資格保有者により協賛作成のテキストを使用して授業を実施、試験評価する。評価結果に基づき内容確認の上、合格者にはディプロマを発行する。 また、サロン即戦力としての美容技術を習得ならびにサロン業務としてのナチュラルメイクとアーティストとしてのショーメイク技術習得に当たり株式会社Demodeが本校と協議の上、授業内容/教材/評価方法を協議の上3月末までにシラバス作成する。年間2回の定例会議を経てDemode社から派遣の講師により授業実施、評価を行う。																															
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>科目概要</th> <th>連携企業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容実習</td> <td>① サロン即戦力としての知識を習得 ・サロンワークの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築 ・効果的な仕事の進め方 ② サロン即戦力としての技術を習得 ・habia技術テキストブックによる教授及び実践実習 技術科目(毛髪科学・シャンプー・ヘアカラー・ドライ&ブロー・パーマメントウエーブ&ストレートパーマ・ベーシックカット)</td> <td>株式会社セイファート</td> </tr> <tr> <td>ヘアメイク実習</td> <td>サロン業務としてのナチュラルメイクとアーティストとしてのショーメイクを理解し、様々な知識と技術習得を目標とする。</td> <td>株式会社Demode</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科目名	科目概要	連携企業等	美容実習	① サロン即戦力としての知識を習得 ・サロンワークの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築 ・効果的な仕事の進め方 ② サロン即戦力としての技術を習得 ・habia技術テキストブックによる教授及び実践実習 技術科目(毛髪科学・シャンプー・ヘアカラー・ドライ&ブロー・パーマメントウエーブ&ストレートパーマ・ベーシックカット)	株式会社セイファート	ヘアメイク実習	サロン業務としてのナチュラルメイクとアーティストとしてのショーメイクを理解し、様々な知識と技術習得を目標とする。	株式会社Demode																			
科目名	科目概要	連携企業等																													
美容実習	① サロン即戦力としての知識を習得 ・サロンワークの安全と衛生・受付業務のアシスト・同僚やお客様との良好な人間関係の構築 ・効果的な仕事の進め方 ② サロン即戦力としての技術を習得 ・habia技術テキストブックによる教授及び実践実習 技術科目(毛髪科学・シャンプー・ヘアカラー・ドライ&ブロー・パーマメントウエーブ&ストレートパーマ・ベーシックカット)	株式会社セイファート																													
ヘアメイク実習	サロン業務としてのナチュラルメイクとアーティストとしてのショーメイクを理解し、様々な知識と技術習得を目標とする。	株式会社Demode																													

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための研修等を実施する。 研修企画部門を組織して指導力の修得・向上のための研修等の年間計画を年度初めに計画し、教育進捗状況に合わせて内容・時期を調整しながら設定する。また、専攻分野における実務研修は大阪地区理容師美容師養成施設協議会の教員研修参加を定例化し、それに加えて必要な研修を確認し設定する。	
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 2017.11.11 大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会 理容・美容に関わる技術研修(対象:専任教員。主催:大阪地区理容師美容師養成施設協議会) ② 指導力の修得・向上のための研修等 2017.12.20「学生心理アンケートハイパーQUを活用した学生分析」 学生アンケートの解析方法習得とクラス運営への展開(対象:対象:専任教員、教務スタッフ。連携企業:株式会社図書文化社)	
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 2018.9.29、9.30 大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会 理容・美容に関わる技術研修(対象:専任教員。主催:大阪地区理容師美容師養成施設協議会) ② 指導力の修得・向上のための研修等 2018.11「実践行動学」 ポジティブシンキングのクラス運営への活用(対象:専任、兼任教員。提携団体:実践行動学研究所) 2018.11「指導力向上の手法」 クラス運営における指導法向上(対象:専任、兼任教員。外部講師予定)	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 本校では「学校評価実施規定」に則り、平成29年10月2日、平成30年3月12日に学校関係者評価委員会を開催した。平成30年度は9月13日に開催し、平成29年度の自己評価報告書をもとに関係者の意見・評価を別途「学校関係者評価報告書」に取りまとめ学園ホームページ上に公開している。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 理念・目的・育人人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 人事、給与に関する規定等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか 授業評価の実施・評価体制はあるか 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか 職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> 就職率の向上が図られているか 資格取得率の向上が図られているか 退学率の低減が図られているか 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 学生相談に関する体制は整備されているか 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 課外活動に対する支援体制は整備されているか 学生の生活環境への支援は行われているか 保護者と適切に連携しているか 卒業生への支援体制はあるか 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> 学生募集活動は、適正に行われているか 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 財務について会計監査が適正に行われているか 財務情報公開の体制整備はできているか

(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会において出された①最新技術の導入、②インターンシップ強化、③雑用・挨拶等ができる現場対応力育成等の課題を中心にその対応を実施、検討中。

①、②に関しては、カリキュラムに連動して対応中。

③に関してはインターンシップ、サロンワーク実習を通じて対応強化。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
永倉瑞恵	一般社団法人JMA	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	分野協会
坂本恭一	滝川株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	分野企業
橋本尚樹	株式会社クラフト・ワークス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	分野企業
貴治康夫	立命館高等学校	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	高校等関係者
猿木唯資	済美福祉センター連合運営委員会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地域関係者
高野圭梨	卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 平成29年11月10日、平成30年3月31日

URL:<http://art.ecc.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目担当表(科目編成・授業時数)) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・学修支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://art.ecc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程美容科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			関係法規・制度	美容師法に関する法律を中心に、美容師に関わる資格取得・手続き等の内容、公衆衛生に対する規制等を学習します。	2年	15	1	○			○	○	○		
○			衛生管理	公衆衛生・環境衛生を学習するとともに、感染症や消毒法に関する知識・技術習得を行います。また、国家試験対策を実施します。	2年	45	3	○			○	○	○		
○			美容保健	毛髪・皮膚に関する知識を学ぶ皮膚科学分野、人間の生理解剖学分野の両面から人体の構造・機能を習得します。	2年	60	4	○			○	○	○		
○			美容の物理・化学	化粧品の中身、化学・物理の基礎を学習することにより、薬液・美容器具類の作用等を理解します。	2年	45	3	○			○	○	○		
○			美容技術理論	美容器具の取扱い、シャンプー・カット・パーマ・ヘアカラー等の技術理論を総合的に習得します。	1年	60	4	○			○	○	○		
○			美容実習	シャンプー・カット・パーマ・ヘアカラー・ヘアセット等の美容技術を実習で習得します。	2年間	405	27		○		○	○	○	○	
○			美容文化論	西洋日本における18世紀から現代にかけての美容とファッションの変遷を時代別に学習します。	1年	45	3	○			○		○		
○			美容運営管理	美容業を運営するに当たり、必要となるマーケティング・経営管理・経理・労働管理・接客法等の技術を習得します。	1年	30	2	○			○	○	○		
○			ヘアメイク実習	メイクの基礎を学習し、お客様にメイクサービスが施せるテクニックを習得します。	2年間	165	11		○		○		○	○	
○			美容総合	国家試験対策を中心に、美容を総合的に学習します。	2後	45	3		○		○	○	○		
○			サロン実習	国家試験課題のカットだけではなく、サロンニーズでのカットを基礎から実践で習得します。	2年	30	2		○		○	○	○		

○	○	○	一般教養NC	会話や表現のパターンを覚え、パターンに沿って応用練習を行います。質問や受け答えの仕方を学習し、英語でのコミュニケーション力を高めます。	2年間	60	4	○			○		○	○
○	○	○	一般教養 I	基本的な日常会話表現を学び、英語で話したり聞いたりすることに慣れることを目的とします。英会話学習を通じ視野を広げ異文化理解を深めます。	2年間	60	4	○			○		○	○
合計						12科目			2010単位時間(67単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①卒業要件：全ての単位を修得しているものに対して、卒業判定会議を開催し、学校長が卒業を認定する。 ②履修方法：選択必須科目については、レベル別等により事前に選択する。必須科目については自動的に登録される。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。